

理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年3月26日（金）

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 川崎一好

議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 本間靖敏

決議事項

第1号提案 第9事業（令和3）年度事業計画書（案）について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、別紙資料に基づく第9事業（令和3）年度当財団法人の事業計画並びに収支計画案の承認を求めたい旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年3月25日まで、理事の全員から同意の書面により意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、決議があったとみなされる日を令和3年3月26日とする旨併せて提案した。

第2号提案 第9事業（令和3）年度公益目的（公募）事業計画について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、別紙資料に基づく公益目的（公募）事業の令和3年度事業実施計画の承認を求めたい旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年3月25日まで、理事の全員から書面により同意の意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、決議があったとみなされる日を令和3年3月26日とする旨併せて提案した。

第3号提案 役員退任功労金事業規約の改定について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、別紙資料に基づく当財団法人の公益事業「漁協役員退任功労金事業規約」の改定についての承認を求めたい旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年3月25日まで、理事の全員から書面により同意の意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、決議があったとみなされる日を令和3年3月26日とする旨併せて提案した。

第4号議案 第9事業（令和3）年度 評議員、理事・監事の任期満了に伴う改選の考え方について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、当財団法人の評議員、理事・監事が令和3年度評議員会の終結の時をもって任期が満了するため、新たに別紙資料記載の評議員、理事・監事の各候補者決定についての考え方への承認を求めたい旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年3月25日まで、理事の全員から書面により同意の意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、決議があったとみなされる日を令和3年3月26日とする旨併せて提案した。

報告事項第1号 第8事業（令和2）年度3月末事業見込について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和2年度の事業報告並びに収支決算見込の状況を別紙資料のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があったものとみなされた。

なお、報告があったとみなされる日を令和3年3月26日とする旨を併せて提案した。

報告事項第2号 理事長の業務執行状況について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和2年度の職務執行状況を別紙資料のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があったものとみなされた。

なお、報告があったとみなされる日を令和3年3月26日とする旨を併せて提案した。

上記のとおり、理事会への報告の省略及び理事会の決議の省略を行ったので、理事会への報告及び理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和3年3月26日 公益財団法人北海道漁村振興協会 理 事 会

議事録作成者 本 間 靖 敏

